

令和6年6月

組合員各位

佐久浅間農業協同組合

降雹被害に対する「災害緊急資金」のご案内

この度の降雹により被害を受けられた組合員の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

当JA管内においては、広範囲に亘り農作物について被害が発生しており、被害規模によっては経営立て直しに向けた今後の資金繰りに大きな影響が生じることが懸念されるところであります。

つきましては、農業経営の早期再建と安定化に資する事を目的とし、下記の通り「災害緊急資金」の取扱いを開始いたしますのでご案内申し上げます。

記

- | | |
|-------|----------------------------------|
| ○資金名 | JAアグリマイティローン「災害緊急資金」 |
| ○貸付先 | 降雹被害により農業生産の立直しを図るための資金を必要とする組合員 |
| ○資金用途 | 生産の立直しに必要な資金 |
| ○貸付額 | 500万円以内 |
| ○貸付期間 | 5年以内（うち据置期間2年以内） |
| ○貸付金利 | 当JAの利子助成等により実質無利子 |
| ○保証 | 長野県農業信用基金協会（保証料助成あり） |
| ○取扱期限 | 令和7年3月31日（月） |

詳しい内容につきましては、各融資取扱店までお問い合わせ下さい。
併せて既往お借入資金の返済につきましても、ご相談を承っております。

以上